

現行どおり認定されない場合の例

時間は「ジョルダン」における大阪・梅田駅8:50到着。  
 当該例は6ヶ月定期券ではなく、回数券等で認定される場合。  
 (6ヶ月定期券の場合、現行基準でも本人届出は認定されない。)

住居側乗降車駅	区分	交通機関(路線)	駅	駅	乗車 (キロ)	運賃 (円)	(参考) 6ヶ月定期 (円)	通勤時間 (分)
垂水(JR・山陽)	現行基準	JR(神戸線)	垂水	大阪	46.2			49
					<b>46.2</b>	<b>800</b>	<b>115,090</b>	
	本人届出 (現行認定可) 現行基準より安価のため	山陽(本線)	山陽垂水	山陽西代	9.6	300		63
		神戸高速鉄道	西代	元町	5.0	150		
阪神(本線)		元町	梅田	32.1	320			
			<b>46.7</b>	<b>770</b>	<b>166,390</b>			
新基準		JR(神戸線)	垂水	元町	14.8	220		66
		阪神(本線)	元町	梅田	32.1	320		
					<b>46.9</b>	<b>540</b>	<b>100,440</b>	
その他の例 (認定可) 新基準より路線数減のため		JR(神戸線)	垂水	大阪	46.2			49
					<b>46.2</b>	<b>800</b>	<b>115,090</b>	
その他の例 (新基準認定不可) 2割増を超えているため 路線数減にならないため		山陽(本線)	山陽垂水	山陽西代	9.6	300		63
		神戸高速鉄道	西代	元町	5.0	150		
		阪神(本線)	元町	梅田	32.1	320		
					<b>46.7</b>	<b>770</b>	<b>166,390</b>	

現行は路線数が少ないJR垂水～JR大阪が基準となるが、本人届出の方が安価であるため、本人届出が認定される。  
 今後は安価なJR垂水～元町・阪神元町～梅田が基準となり、本人届出は「2割増の範囲」「路線数の減」のいずれにも  
 該当しないため、本人届出は認定されない。  
 なお、本人がJR垂水～大阪を届出した場合は認定される。